平成２２年（フ）第２５３号
名古屋市北区水草町２丁目60番地の２　水草団地７棟1105号
破産者　吉川　邦男
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６９４号
名古屋市昭和区御器所３丁目19番18号　カームそうえん507号
破産者　浅井　勇郎
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９４３号
福岡市早良区室見２丁目14番９号
破産者　逢坂　憲治
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３３４３号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石115番地80
破産者　西原　照雄
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３１９号
函館市陣川町98番地403、開始決定時の住所函館市昭和１丁目22番３号
破産者　松岡正弘こと　崔　　正弘
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第５８号
岩手県紫波郡紫波町南日詰字箱清水57番地11
破産者　山口　昌宏
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１４２号
仙台市太白区長町１丁目１番13―605号
破産者　板澤　祐二
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３００号
宮城県亘理郡亘理町逢隈神宮寺字但馬28番地３
破産者　千石　久雄
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３７８号
岐阜県各務原市川島松倉町1423番地、開始決定時の住所仙台市宮城野区福室１丁目９番２号　コーポ白雪８
破産者　武藤　和夫
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７９号
栃木県足利市葉鹿町430番地２、住民票上の住所栃木県足利市葉鹿町393番地４
破産者　伊藤　早苗
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第５２５号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸449番地１
破産者　小川　健一
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２９号
埼玉県東松山市日吉町８番12号
破産者　草柳　和男
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第７６号
相模原市中央区青葉２丁目７番12号
破産者　磯ケ谷徳春
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１０６号
相模原市中央区田名3287番地11
破産者　佐々木静夫
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第２号
新潟市中央区鐙３丁目11番18号
破産者　時田　修二
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７４号
新潟県五泉市不動堂250番地
破産者　佐藤　健一
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８４号
新潟市北区太夫浜新町１丁目22番28号
破産者　星野　三郎
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９５号
新潟市西区寺尾上１丁目３番25号
破産者　石田　瑞穂
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１１４号
新潟市西区五十嵐中島３丁目23番49号、前住所新潟市西区寺尾朝日通４番７号　サンライズタウンＣ５号
破産者　昆　　裕子（旧姓島崎）
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２２号
新潟市中央区姥ヶ山４丁目４番32号　ワタベアパート１号、前住所新潟市中央区姥ヶ山４丁目２番６号
破産者　井川　　秀
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部